

なっていないが、破損し機械が修理不能の場合は、健康保険の対象となっており、古くて修理ができない場合は、更正医療の適用となります。機器本体代金の一部や電池代金の一部助成を単独補助しているところがありませんが、本町では実績が

なく、要望があれば検討したい。火災、救急時の連絡方法の周知は、緊急通報電話の設置や近所の見守り、FAXを利用したヘルパーの運用のもと個別に対応していきます。

## 要援護者対策に最善を尽くせ

藤本 雅文 議員

3・11東日本大震災のあと、町民のみなさんの防災意識が一段と高まり「いざという時は、何をおいても安全な所に逃げる」ということが共通の認識になってきたと思いますが、真剣に考えなければならぬのが、自力で避難できない方々への対応です。

現在、本町には何人の要援護者がおられるのか。その内、避難体制が整っているのは何人か。

要援護者など歩行が困難な方が、町が指定した避難

所への避難にこだわりすぎると犠牲者を増やしてしまう場合があります。お隣同士、自主防災組織での十分な話し合いが必要ですが、近所の丈夫な建物への避難も一つの方法だし、そのための用意も必要ではないか。国土交通省の調査に回答した本町の避難ビル14棟とは、どこのことか。

福井町長

要援護者及び外国人に対する防災対策は、その解決策が非常に難しく対策が進

んでいないというのが現状です。避難訓練も常日頃から出来ておらず、また防災や避難にかかる啓発も実施が難しいことなどから、災害時には、スムーズな避難が困難でないかと危惧されます。

今後は、特別に対策を検討し、出来ることから実施していきたいと考えています。外国人に対しては、外国語の避難マップやマニュアルの作成、避難訓練への参加要請などを行います。

栗林総務課長

本町の避難指定ビルは、牟岐小南北校舎、牟岐中学校、牟岐警察署など、公共施設13カ所。民間施設としては1カ所で徳島銀行となっております。2階建て以上の木造以外の建物としています。避難マップの作成を予定していますので、英語等の記載をしたいと思えます。

岩田住民福祉課長

災害時、要援護台帳の対象者は、介護保険で要介護3以上と認定された人、身

体障害者手帳1、2級の人、重度知的障害者、寝たきり高齢者及び重度の認知症の人などとなっており、その内67人が登録されています。現在、町内会、自主防災組織に支援者を探してもらっています。要援護者の内、避難体制が整っているのは2人です。

9月20日現在、本町に住の外国人は32人です。

## 本町活性化のために

藤元議員 「まちづくりは人づくり」と言われるように、実際に町活性化のために頑張っているのは町民のみならず、町民のみならず、町民のみなさん方だし、町民のみなさん方の立ち上がりがないと活性化など出来るはずがありません。もちろん職員のみならずにも頑張ってもらわなくてはなりません。これまで牟岐町を支え守ってこられた方々に対し、町として、今まであまりにも感謝と激励の気持ちを伝えることが少なかつたのではないのでしょうか。また、本町



老人クラブの子ども見守り隊